

あま市権利擁護センター開所記念講演会を開催します

日時:7月3日(土)午前10時~11時30分(開場 午前9時30分)

場所:美和文化会館 大ホール

テーマ:「成年後見制度と権利擁護について学ぼう」

講師:特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター(あすライツ)

センター長 住田 敦子 氏

対象:どなたでもご参加いただけます

定員:300人

内容:7月からあま市権利擁護センターを開所するに当たり、成年後見制度の基礎知識と権利擁護について、先駆的に権利擁護支援を展開されている住田氏にご講演をいただきます。

申込:参加希望の方は、事前申し込みにご協力をお願いします。

申込方法は、市公式ウェブサイトまたはパンフレットをご覧ください。なお、申込期限は6月25日(金)までです。



(講師プロフィール)

社会福祉士・精神保健福祉士・ケアマネジャー

障害者相談支援センター相談員を経て、尾張東部成年後見センター(現尾張東部権利擁護支援センター)職員。平成25年から同センター長。厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員。

<新型コロナウイルス感染症予防に関するお願い>

- ・美和文化会館大ホールは定員700人の会場ですが、入場は300人までとします。
- ・会場へお越しの際は検温と消毒液での除菌にご協力いただき、マスクの着用をお願いします。
- ・体調不良の場合は参加をご遠慮いただきます。
- ・感染状況により、開所記念講演会の開催を中止する場合があります。
- ・換気のため窓などを開放しますので、ご協力をお願いします。

問合先 社会福祉課 ☎444・3135 FAX443・3555

アマノギフト 協力事業者募集

市では、市民にカタログ冊子を送り、地域の魅力が詰まった商品等を「アマノギフト」として協力事業者を通じて配付するアマノギフト事業に協力いただける事業者を募集します。

応募資格等については、市公式ウェブサイト「アマノギフト事業協力事業者募集要領」をご覧ください。

【募集期間】

6月1日(火)~6月30日(水)まで(先着300者)※定員になり次第締め切ります。

協力いただいた事業者は、「協力事業者」としてカタログ冊子、市公式ウェブサイトにて掲載させていただきます。

【応募方法】

申請書を市公式ウェブサイト(<https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/fukushi/1007335.html>)からダウンロードし、アマノギフト 事業担当(amanogift@city.ama.lg.jp)までメールにてご応募ください。



【市公式ウェブサイト】



【アマノギフトメール】

問合先 社会福祉課 アマノギフト お問い合わせセンター ☎449・2424 FAX443・3555

